



2020 年度

学校自己点検・評価報告書

2021 年 6 月

学校法人 了徳寺学園

了徳寺学園医療専門学校

2020年度 自己点検・評価について

学校法人了徳寺学園 了徳寺学園医療専門学校は、教育機関としての社会的責任と情報公開の重要性を自覚し、学校評価の一環として、ここに2020年度の自己点検・評価報告書をまとめ、閲覧に供します。

点検項目については、おおむね特定非営利活動法人「私立専門学校等評価研究機構(自己点検ブック Ver.4.0)」の10の基準に準拠していますが、個別の項目においては本校の実態に即した独自のものもあります。点検の実施にあたっては、学校長を委員長、教務部長・担当者等を委員とする委員会を構成して、点検・評価を試みています。

言うまでもなく、自己点検・評価の本来の目的は、「自校を客観的に観察・評価して改善点を見だし、よりステップアップした教育機関として成長するための一助とすること」であり、ひいては、他校には見られない自校の特長を確認し、それを洗練させて特色ある学校づくりへの取り組みの契機とすることにあります。

本校の本年度の自己点検・評価記録をまとめる取り組みは一段落しましたが、次段階として、この本来の目的のための諸活動を始めなければなりません。その過程にあつては、委員会メンバーはもとより、本校教職員スタッフ・関係者を始め、学生や保護者や地域の方々、企業や各関係団体のご協力やご指摘が不可欠と考えています。忌憚のないご意見をいただき、今後の改善につなげていくことができると念願しています。

2021年6月23日
学校法人 了徳寺学園
了徳寺学園医療専門学校
学校長／学校自己点検・評価委員会委員長
石井 孝法

■学校自己点検・評価委員会

委員長 石井 孝法 (学校長)

委員 木原 和彦 (教務部長)

松澤 孝司 (鍼灸科学科長)

森澤 隆弘 (柔整科学科長)

渕ノ上 真太郎 (柔整科副学科長)

高野 弘仁 (鍼灸科試験担当)

最上 忠 (柔整科主任)

草間 玲子 (事務長)

目 次

I. 了徳寺学園医療専門学校自己点検・評価委員会規程

II. 評価項目別自己点検

教育目標と本年度の重点目標の評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	7
基準2 学校運営.....	8
基準3 教育活動.....	9
基準4 教育成果.....	14
基準5 学生支援.....	16
基準6 教育環境.....	19
基準7 学生の募集と受け入れ.....	20
基準8 財 務.....	21
基準9 法令等の遵守.....	21
基準10 社会貢献.....	22
2020年度 重点目標達成についての自己評価.....	23

了徳寺学園医療専門学校自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第1条に規定する目的を達成するため、了徳寺学園医療専門学校自己点検・評価委員会（以下委員会という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第3条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第5条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第6条 自己点検・評価の結果を公表するときは、全体会議に提出し承認を得るものとする。

(事務)

第7条 委員会の事務は、事務において行う。

附則 この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和元年4月2日から適用する。

Ⅱ. 評価項目別自己点検

教育目標と本年度の重点目標の評価

2020年度 重点目標	達成計画 ・ 取組 方法
<p>1. 国家試験合格率100%</p> <p>2. 中途退学率 5%以内</p> <p>3. 就職率 100%</p> <p>4. 教員の教育力向上</p> <p>5. 学生募集の強化</p> <p>6. ストレスフリー療法の啓蒙活動</p>	<p>1.医療人として必要な基礎医学・臨床医学の知識を幅広く修得させるために</p> <p>① 学習の動機づけを促進させるよう学生を支援し、学習に臨む意欲を増進させ、学習の成果が向上するよう指導する仕組みを構築する。</p> <p>② 各学年で個別学力の分析と指導を計画的に実施 できる体制を更に強化する。</p> <p>2.</p> <p>① 休退学者の原因分析により、有効な対策を検討し実施する。</p> <p>② 各学科、学年に応じた 指導計画を策定する。</p> <p>③ 教員の学生カウンセリングスキルの向上を図る。</p> <p>3.</p> <p>① 各学科・学年ごとの就職活動支援計画を示し、学生自らのキャリアデザインへの意識を向上させる。</p> <p>② 企業説明会や各種就職講座を定期的を開催する。</p> <p>4.</p> <p>① 学生による授業評価を実施し、授業内容の改善を図る。</p> <p>③ 教員の各種研修会参加や学科内勉強会で教育力の向上を図る。</p> <p>5.</p> <p>① ホームページ・インターネット媒体・高校訪問・ガイダンスを強化し入学希望者の来校促進を図る。</p> <p>② オープンキャンパスを強化し来校者の出願促進を図る。</p> <p>③ 職員及び教員の広報スキルの向上を図る。</p> <p>6.</p> <p>①ストレスフリー療法の基礎、臨床実技を教育の中に組み込む。</p> <p>②了徳寺グループ(大学、医療法人)と連携し、実習の場を確保する。</p> <p>③治療器を無料進呈する。</p>

■ 基準1 教育理念・目的・育成人材像

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と教育目的について】

本校は「協働の了徳寺」を掲げ、臨床に優れた「高い専門性」とかつ豊かな人間性に裏打ちされた「協働力」を身につけた職業人を育成する、と定めこれはそのまま教育理念であり本校の育成人材像でもある。

本校の目的については学則第1条により「本校は学校教育法に基づき、柔道整復師、はり師・きゅう師を志す者に対し、専門教育を施すとともに医療従事者にふさわしい人格形成に重きを置き、優秀な柔道整復師、はり師・きゅう師の育成に寄与することを目的とする。」と定めている。これらの教育理念・目的・育成人材像等については本校学校案内およびホームページ等にて学内外に広く周知を行っている。また、前期、後期初めに学生、教職員を集め、始業式の念頭に学園の理念や精神等を常に意識し行動の指針とすることを求めている。

本校の特色としては「即戦力の了徳寺」と外部から評価されるほどの実技・実習教育が挙げられる。正課として実施されている教育の他、学生が自主的に参加する臨床セミナーを充実させ、3年間で基礎的な技術や知識を一通り身につける事ができるよう指導している。また、カリキュラムの他に施設・設備として複数の系列整形外科内科、了徳寺大学などとの連携なども本校の特色として挙げられる。

また、国家資格である柔道整復、はり、きゅう教育の専門学校として、病気の根源であるストレスをフリーとする療法をもう一つの柱とし、最新の医療技術を学ぶ場として「学生や卒業生に何が出来るか」を追究し続けている。

未来に力強く羽ばたくことができる職業専門家を育成し、「誇り」と「自信」を胸に地域医療のエキスパートとして「助ける技」、「支える心」、「協働力」を身に付け貢献することを目標としている。

※「協働力」とは、目的や目標を共有し、チームサポートの最善を考え連携する能力のことをいう。

【教育目的とその展開について】

教育目的は本校の「学則」において明確にしていると同時に、教職員スタッフはもちろん学生に対しても「学生便覧、ガイダンス資料」の初項に掲載するとともにガイダンス、講義初回のオリエンテーション等においても説明し、周知を図っている。また、授業の現場では教育目的達成に向け、以下の4点を常に意識した指導を行っている。

1. 人の命・健康に関わる専門職業人として必要な知識・技術の修得と、確実な資格取得に向けた、きめ細かな指導を行う。
2. スポーツ・医療分野での臨床実習を通し、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築き、チームの一員として、協働力を身につけ他職種とも連携できるようにするための指導を行う。
3. 人の命・健康に関わる専門職業人として、常に高い倫理観に基づいて行動し、望ましい態度が取れるようにするための指導を行う。
4. 社会の動向に目を向け、探究心をもって自己研鑽していく習慣を身につけられるよう指導を行う。

【学外に対する周知について】

教育理念および教育目標の周知は、社会的存在である学校として、また、入学希望者・保護者、就職先企業、その他関係者における本校の理解に資するためにも極めて重要である。本校の教育目標・教育方針についてはパンフレットに掲載するとともに、学校ホームページなどを通して公表している。

■ 基準 2 学校運営

● 運営方針・事業計画について

【運営方針について】本校の学校運営方針は3点に集約される。

- ・1点目は、スポーツ・医療関連の専門知識・技能の向上を図り、国家資格試験の合格率アップを目指すこと。
- ・2点目は、就職について、学生一人一人の能力やパーソナリティを勘案し、就職先とのマッチングに配慮した個別の就職指導を行うこと。
- ・3点目は、了徳寺グループで共同研究により開発した、ストレスフリー療法を啓蒙し、了徳寺特別奨学金による教育の無償化を目指すこと。

単なる数字上の就職内定率だけではなく、各学生が自信を持って自己の職業キャリアパスを描くことができる進路としてスポーツ・医療関連業界に就職し、その結果が就職率のアップに結びつくことを常に念頭において教育活動に取り組んでいる。なお、学校運営方針の周知は、年度末の理事会での事業計画に基づき、毎年3月の教職員全体会議で、学校長から当該年度の教育方針・教育計画を発表し、毎月1回の代表者会議、全体会議により徹底を図っている。また、運営にあたっては、学則に基づき細則を定め、教職員に周知させている。図書・防災・健康管理・情報セキュリティなどの管理運用規程なども整備している。

【事業計画について】

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の日常的な事項の決定は学内の代表者会議において行われる。この決定に基づき代表者会議のほか、各種委員会が細部にわたり検討し実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務組織が設けられている。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。事業計画については、年度事に作成される事業計画書で本校の円滑な運営と教育の充実に視点を置いた計画を策定し、さらに事業報告書においては、その達成および進捗状況を報告している。その策定については、学校長を中心に代表者会議での各課報告や意見を聞いて調整のうえ成案としている。運営状況のチェック確認については、項目によって月次や6ヶ月半期のタームごとに進捗およびスケジュールの確認を教職員全体会議で行い計画に沿った運営に努めている。情報処理システム、事務機器のOA化、AV機器の導入により、最新の情報システム化を進め事務機器や教具教材の作成等に使用されている。

● 業務効率化・情報システムの整備について

学内をオンラインで結び、フォルダーを共有し学生の入学から在籍・教務・就職・卒業まで、情報管理の最適化と効率化のための情報化システムを構築している。さらに全教職員が「NI Collabo 360」のシステムを活用し、その日、その先の勤務状況・予定や相談事を共有できるよう業務の効率化を推進している。

● 新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理について

国内外の感染状況を見据えると、長期的な対応が求められることが見込まれる。新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を作るためには、感染リスクはゼロにならないということを受け入れた上で、可能な限りリスクを低減させる努力、対策を講じながら、持続的に学生の教育を受ける権利を保障していくこと、学校教育活動を継続することが求められる。このような考えから、東京都と近隣県の感染状況に応じた行動基準/指針を作成し臨機応変に対応しながら、面接授業とメディア授業の併用により「新しい生活様式」への円滑な移行と学生及び教職員の行動変容の徹底を図っていく。

■ 基準3 教育活動

●教育体制の概要について

学校長の統括管理のもと、教育運営の各部署である柔整科、鍼灸科を設置している。両科を管理運営の責任者として教務部長を置き、各学科の管理運営は学科長(副学科長)が協力し行っており、カリキュラムおよび授業運営体制は学科長によって編成計画され、教員資格や専門性など教員としての要件を満たした常勤講師・非常勤講師によって教授されている。

また、両科の外部での臨床実習では、本校の教育方針を理解していただいている、主に関東圏内の交通至便な実習施設、高体連に協力をお願いしている。実習先では業界の動向や業界最先端の知識・技術の実際に分れることにより、常に業界の目線とレベルを意識した教育の提供に努めている。

●各学科の概要・学修目標について

各学科の概要・学修目標については、以下の通り。

【柔整科】

わが国古来の伝統的な手技療法、及び包帯、テーピング等現場で絶対必要な技術を修得し、国家資格取得後も治療家として自己研鑽しながら医療業界に貢献し、信頼される実技能力の高い人材の育成を目標としている。今日の健康志向社会において、スポーツや健康増進に取り組む人たちをサポートするトレーナーの存在もますますその重要性を増していることから、実際に医療現場で発揮される臨床力とともに、治療家としての主体的な取り組みが継続できるような高い視点と職業意識の養成、スポーツ現場での高い専門性を身につけた人材の育成に努めている。

カリキュラムは実技授業を豊富に組み入れ、施術経験の豊富な柔道整復師を非常勤教員として迎え、より実践的で、臨床的な教育を心がけている。そして、学生の実技能力の習得向上を考慮し、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業及び実技試験に役立てている。

実技授業を担当する教員のほとんどが本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼が置ける人材である。また、基礎科目、専門基礎科目においては、了徳寺大学で講壇されている先生方をお願いし、大学と同じレベルの講義を行っていただいている。各先生方は、授業アンケート(資料1)においても学生から高い評価を得ている。授業全体は、科目大系フローチャートに沿って、学生がより効率的に各学年、各科目においてステップアップできるような科目構成をしている。

学生の入学の目的は、国家試験合格であり、そのフォロー体制は、平日補講、模擬試験、土曜日のチューター制度など万全を期している。学生は成績に関係なく国家試験科目については積極的に参加し勉学に励んでいる。実際、社会に出て、医療人として地域住民に信頼され、必要とされる人材となるためには、知識や技術だけでなく、人間性やコミュニケーション能力が必要である。この教育は卓上の教育だけで行えるものではなく、臨床実習や救護活動を通じ社会と交わり、育成していきたいと考えている。医学は日進月歩、発展し、それに対応するためには、卒業後も勉強しなければならないことから生涯教育に対し了進会とタイアップしてセミナー活動を積極的に行っている。

【鍼灸科】

はり・きゅうは西洋医学で解決されにくい生活習慣病やストレスからくる症状に対し、補完代替医療の一つとして近年その評価を高めている。本学科では、この新たに注目を集めつつある、はり・きゅうの施術に必要な専門知

識・技術の修得のみならず、国家資格取得後も専門性を探究し続けることができる人材育成に重点を置いている。

教育到達レベルは、実地の臨床現場における患者対応、鍼灸施術、カルテ記載をできること、すなわち業界が求めるレベルを踏まえている。特に外部のトレーナー実習や附属鍼灸院における臨床実習を3年間で180時間以上実施し、教員指導のもとで実際の患者さんに施術する機会を数多く設けている。これにより、治療家としての技と臨床力を学び、スポーツ・美容や健康増進に取り組む人たちをもサポートできる高い専門性を身につけた人材の育成に努めている。そして、将来の開業を視野に治療現場での即応力の研鑽を学生に課している。

カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会および学生のニーズに応えるために見直しながされている。授業内容や教授法の現状について、学生対象の授業アンケート(資料2)を実施し、担当教員にフィードバックして教育内容および教授法の改善に努めている。

教員採用では教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤教員は、大学・各種学会・研究会等に所属し、実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員は、学外研修などを通じて専門性および教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

●両学科のカリキュラム編成について

厚生労働省の養成施設指針に基づき、教育分野を「基礎」「専門基礎」「専門」の3分野で構成される。

※厚生労働省の養成施設指針とは、

- ・はり・きゅう学科では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」
- ・柔道整復学科では、「柔道整復師学校養成施設指定規則」を指す。

国家資格取得後の医療実務に即して、専門知識と技術が体系的に修得できるカリキュラムを編成している。特に臨床実習では、附属鍼灸整骨院、トレーナー実習、卒業生が関係する治療院での実習、クリニックなどを通して、自己が修得した療法、知識を自ら施術・確認できる機会を設け、治療家としての実践をともなうカリキュラム内容としている。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

本校の柔整科・鍼灸科では、就職先の治療院、鍼灸院、接骨院、クリニックなどの12施設を中心に、教育内容に関するヒアリングを定期的に行い、カリキュラム・授業計画(シラバス)等に反映させている。今後、よりいっそう、真の職業人育成の学校として、企業関係者や有識者の意見をカリキュラムに取り入れ反映させる環境を整える。

●非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について

【非常勤講師の協力について】

両各学科とも履修するカリキュラムの内容が広範囲にわたり、しかも授業内容・レベルを実践的なものとしなければならない必要性から、専門性を有する了徳寺大学で教鞭をとられている教授陣を非常勤講師として積極的に活用している。その他、現役の実務家・業界関係者である非常勤講師が指導教員として教壇に立ち、専門知識・専門技術の他に”現場”の空気を伝えることは、学生にとって単なる知識吸収にとどまらない現実の「仕事」を感じられる機会でもある。さらに非常勤講師からの生の情報・意見聴取は、極めて貴重なカリキュラム資源になっている。これらから、本校では非常勤講師との教育目標実現のための協力体制があると評価しうる。ただ、さまざまな教育運営への、非常勤講師の参画は、いまだシステムチックなものとはいえない状況もあると考えている。

【実習授業への協力について】

柔整科、鍼灸科に関しては、臨床実習は当該養成施設附属の臨床実習施設において当該養成施設教員が直接実習指導することが義務づけられており、本校の附属の臨床実習施設（鍼灸院・接骨院）において実習授業を行っている。また、新カリキュラムによりその他の施設での臨床実習も認められるようになり、学生の利便性を考慮し、できる限り近くて交通の便がよい実習先の確保に努めている。

●各科目の意義について

各科目群は、その学科分野で必要な学習内容を網羅した内容となっている。科目選定においては、その履修意義を十分に検討し、理解・把握のうえ目標となる人材の育成に必要なと思われる科目を選定している。各科目内容は、「講義要項」「授業計画(シラバス)」に記載して学生にその科目の意義と位置づけがわかるように工夫している。両学科は、厚生労働省指定(認可)の養成施設(養成所)であり、各科目の学科別・学年別総時間数・その配分と意図等については、それぞれの関連法令に記載・規定されており、これにより必要とされる科目群を効果的かつ体系的に学べる体制となっている。

●専門教育と一般教育について

本校では、両学科においては、専門教育と一般教育(医療関係の法令では、教育課程の教育内容は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分かれ、一般教養科目は、「基礎分野」に含まれており、およそ全体の1割ほどである)の配分と意図等については、厚生労働省指導養成課(指導官)の詳細な監督指導を受けて決定している。

●専門教育における実習について

両学科とも実習を通じて専門職としての意識や職業観の養成を目指している。学内・外での臨床実習や学外での解剖見学実習など、実習の意義は講義要項・授業計画(シラバス)に記載している。各領域の実習においては、東洋医療分野での医療従事者として対応しうる専門知識・専門技術の基盤を修得するとともに、医療人としてのホスピタリティマインドやコミュニケーション能力、さらにこれらを統合して被施術者に真の満足を与えられる、治療機関としての施術所経営能力の養成を念頭に置いた実習内容としている。

●授業計画(シラバス)について

授業計画(シラバス)は、両学科とも、毎年度全履修教科について作成している。シラバスには、科目名・担当教員・学習目標・使用テキスト・参考文献・授業概要・評価計画・その他参考事項を記載して、各教科の内容・目的・方法等を学習前に学生に明示し、学習構想や予習復習の参考に供している。ホームページ上でも学生に開示している。

●教育方法の工夫について

授業アンケート、全体会議などで得られた意見を参考に、両学科とも、授業の中で教育方法について工夫をしている。例えば、通常講義の他に、学習の理解度を高めるため積極的に、視覚に訴えるツール(DVD・プロジェクタ・書画カメラ等)を使った授業を織り込んでいる。またグループワーク、OSCE(客観的臨床能力試験)形式での教育方法も必要に応じて取り入れている。

●授業アンケート(評価)について

両学科ともに年2回、前期・後期終了時に学生への授業アンケートを実施している。授業アンケートは科目別・講師別で実施しており、5段階評価で理解度・満足度など10項目に関しサーチャしている。これらを講師別・科目別に集計して講師へフィードバックし、授業改善に活用している。また、担当責任者との面談の際の参考資料としている。さらに、アンケートの記述欄等から課題を抽出し、講師に対する授業運営や学生対応への指示・要望につなげている。卒業生にも接触する機会をとらえて積極的にヒアリングを行っている。ただし、授業アンケートは、暗記量が多い基礎科目や厳格な指導者の点数が低くなる傾向があるため、自由記述を含めた質的分析が必要になる。

●講師の確保・専門性・スキル向上について

【講師の確保・専門性について】

講師の確保については、講師採用要件として、学校養成指定認定規則等で規定されており、厚生労働省の厳格な監督指導により担保されている。本校の教壇に立つ採用講師は、その履歴・資格・実績等すべてこのチェックを受けている。非常勤講師の採用にあたっては、初めにグループ組織にある了徳寺大学に非常勤講師の派遣依頼を提出する。適任者がいない場合には、外部に向けて公募をする。専修学校設置基準の教員要件・厚生労働省の教員要件、および業界の資格認定団体が定める教員要件に合致することを重要視している。採用にあたっては、教員経験の有無より教育に対する熱意があるか、ヒューマンスキルのレベルあるいはその素養に重点を置いている。必要に応じて模擬授業もしていただき、講師の質の確保に努めている。

【講師のスキル向上について】

両学科とも講師採用時は履歴書および専門性に関する資料の提出を受けて、その記載内容を学校長・教務部長、学科長が確認・チェック・把握する体制を整えている。最終的に、理事長が採用の可否を決定する。

また、この専門性を維持・向上する方法としては、レベルアップのための研修参加や学会等における研究発表を、講師本人の要望も考慮し積極的に推奨している。また、各種医療関係機関・企業・各種事業団体と連携した技術研修を開催する一方で、大学と連携し「授業デザイン」「アクティブ・ラーニング」「PBL;問題解決型学習」など講師の教育資質の向上を目的とした研修や話し合いを実施している。今後は、成果確認、検証の意味も兼ねて主に教務セクション自らが実施する授業参観において管理・運営能力の把握に努めることが必要である。さらに学生アンケートの記載内容や授業見学を中心に講師の当該能力の把握・評価を検討中である。

●成績評価・単位認定について

【成績評価および単位認定について】

両学科共、科目ごとに定期試験結果および授業中における小テストの結果・授業態度・出席状況・提出課題により総合的に評価している。評価は優・良・可・不可の4段階で表示し、60点未満は不可を意味する。成績表は、年度末に学生本人へ通知している。それとは別に前期、後期の2回、総合試験結果においてはその都度、個票を配布している。単位認定に関しては、出席状況が良好・授業参加態度が良好・成績評価がA(優)・B(良)・C(可)・科目によってはN(認定)であることの条件を満たしていることが必要である。これらは、学生配付の学生便覧に記載し学生に周知していると同時に、講師に対しては、別途成績評価の詳細を講師の手引きに定めて、客観的かつ公正な評価をするための参考に供している。試験の難易度によって学生の成績は変動するため、問題の難易度を第三者により評価し客観化を図っている。

●目標資格・資格取得に向けた授業体制について

鍼灸科:国家資格の「はり師」「きゅう師」取得を目標としている。

柔整科:国家資格の「柔道整復師」取得を目標としている。

両学科の資格取得に向けた授業体制については、次の通りである。

国家資格取得に向けたカリキュラム体系としては「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」「柔道整復師法」で定められた要件を満たすよう設置した「専門基礎科目」「専門科目」を履修することにより、国家試験合格レベルに到達しうる科目群を展開している。さらに、独自の国家試験対策講座・国家試験模試・基礎力強化に向けてのフォローアップ講座を開講している。学生個々の学習進度を勘案しつつ、着実に国家資格を取得できる実力を養成する教育内容と認識している。

●外部との教育交流について

本校では教育活動の一環として、当該分野における他教育機関・団体・企業等との教育交流に積極的に取り組んでいる。自校の教育観や方向性・取り組み等が公正かつ不偏であるかを検証し、他教育機関等の先進的な動向を前向きに取り入れるためにも重要なものであると位置づけている。これらの交流を通じて得られた最新情報等は、学内の各種会議や報告・研修会などを通じて教職員スタッフ・学生に提供している。

本校の主な状況は以下の通りである。

一般社団法人 東京都鍼灸マッサージ師会・公益社団法人 東京都柔道整復師会の協力により、卒業年次の学生を対象に業界説明会を実施するなど、有力な教育機関との交流に努めている。

●国家試験受験サポートについて

関連する教育事業の一つとして、国家試験総合(模擬)試験の作成と実施がある。同総合(模擬)試験には、「はり・きゅう国試総合」と「柔道整復師総合」があり、設立年度から実施している。

「はり・きゅう国試総合」は年4回実施。「柔道整復師国試総合」も年4回実施。いずれの総合試験も、多くの受験生から「本番の国家試験より若干難しいが、参考になる問題が多い」との声があり、その後、解説を実施している。当該国家試験受験生へのサポートが実現できていると考えている。試験結果を分析データ化して「国家試験対策講座」を実施している。とくに直前の2か月間は集中して補講を実施し、個別指導で実力アップを図っている。

■ 基準4 教育成果

【柔整科】

養成施設の急増を背景に志願者が激減し入学倍率の低下が起こり、学力の低い入学者や目的意識の低い入学者が増えている。それに加え、不景気により学費が家計を圧迫し、退学する者が増えている。これらの対応策として、担任からの個別指導や、授業の工夫、モチベーションアップの講演等を行ったり、学園奨学金の貸与や柔道奨学金の給付を行ったりするなど、様々な取り組みを行っている。

就職については、卒業生の最終目標は独立開業であるが、ほぼ 100%の就職率であり、求人は求職数を上回る状況である。当然、就職の前に資格取得が必修の条件となるが、学校として、国家試験に対する対策補講や総合試験、チューター補講など、フォローアップ体制を確保しており、高い合格率を維持している。しかし、実際、資格を取得し社会で信頼される医療人となるためには、机上の知識や技術では、地域住民に信頼を得、必要とされる柔道整復師となることはできず、生涯教育として了進会とタイアップし、セミナーを行い、より一層資質の向上を図り、確実なものにしなければならない。

【鍼灸科】

資格取得については、国家試験合格率 100%を目標に掲げ、平素の授業、試験、補講等により国家試験対策を行っている。2020 年度の国家試験合格率は、はり師が 94%、きゅう師が 94%ではり師の全国平均 70.0%、きゅう師の全国平均 72.2%を大きく上回る結果となった。

就職に関しては、就職希望者の卒業時就職率 100%を目標に学生の主体的な就職活動を支援するため、オンラインによる企業説明会を開催している。鍼灸院や接骨院を始めとする関連分野の求人数は、学生数に対して多数の募集があり、就職については学生に有利な状況となっている。2020 年度の就職率は 100%となっているが、国家試験の勉強を優先して就職活動を後回しにしている学生や自分が目指す治療や勉強したい治療分野との方向性から進路に悩んでいる学生も一定数いることから、数値目標以上にこうした学生の個々の事情に応じた支援を図っていく必要があると考える。

●就職に関する目標設定について

本校は、学生が就職を実現することを専門学校の存在意義の一つであると考えており、可能な範囲で最大限の配慮に基づいた取り組みを実施している。そのベースとなる考え方は次の3つである。

- 1) 一人でも多くの学生が、希望する企業・業界へ就職内定すること。
- 2) 就職した企業において、専門技能・知識について高い評価を受け、後輩の就職採用につながること。
- 3) これらを念頭に就職指導室では学生一人一人、個性を把握したうえで、就職先とのマッチングを前提に”内容のある就職”の実現を目指していることである。

このために両教務の就職担当は就職への目標設定を行い、その達成度を重視している。この管理指標となるものが「就職内定率」「業界就職率」の2つである。

- (1) 就職内定率……就職希望者に対する就職決定者比率
- (2) 業界就職率……学習・修得内容を生かせる企業への就職
- (3) 進学率……関連する業種への進学率

2020 年度は「就職内定率」70%、「就職内定者のうち業界就職率」100%、「進学率」4%であった。

●卒業生の進路について

本校の実践的な教育指導とそれを体現した卒業生の活躍により獲得した企業の信頼に裏打ちされて、毎年の卒業生はそれぞれ自己の志望分野において多彩な進路実績を残している。一例として、鍼灸科卒業生に関しては、鍼灸院はもちろん、野球、サッカーチームのトレーナーといったスポーツ関連、および、病院・診療所等の医療機関、老人保健施設等の高齢者関連施設など、さまざまな分野において鍼灸師として活躍している。柔道整復学科卒業生に関しては、接骨院・整骨院等の治療院で柔道整復師として実務に従事し、さらに、病院・診療所等の医療機関だけでなく、デイサービス等の介護における機能訓練指導員としても幅広く活躍している。

●資格取得について

【資格取得に関する目標について】

資格取得に関する目標について、両学科の考え方は次の通りである。
医療専門課程の各学科では、国家資格の取得を最大の目標としている。

国家資格取得は、卒業後、はり師・きゅう師・柔道整復師として仕事をするための職業独占資格の取得であり、その意味は極めて大きい。各学科としても学生の人生設計の第一歩に必要な資格としての意味と責任の大きさを認識して指導にあたっている。入学してくれた学生、全員を合格に導くことを目標を置いている。

【資格取得状況と取得目標達成の評価について】

資格取得状況と取得目標達成の評価について、

柔整科 2020年度の国家試験合格率は、総数 82.9%(66.0%)・新卒 96.6%(85.6%)

鍼灸科 2020年度の国家試験合格率は、総数 66.7%(70.0%)・新卒 93.8%(87.8%)

()内は全国平均の数値である。

■基準5 学生支援

●就職指導体制・就職活動支援について

【就職指導体制について】

卒業年次の1年前から、学生に自己のキャリアプランを考察させて、そこで自ら決定した進路の実現を本校全体がサポートしていく体制を敷いている。クラス担任が就職に関する必要なアドバイスをを行い、日々の生活指導にも気を配っている。さらに就職活動の際には、各科教務のすべての教員が個別の細かい指導を含めて内定獲得までサポートしていく体制が構築されている。年に一度、了徳寺大学合同企業就職説明会を開催している。

2020年度についてはコロナウイルス感染拡大予防の観点から合同説明会は開催されなかったが、企業からのPR動画等を学生向けに公開した。

【就職活動支援プログラムについて】

就職指導は両科共に、学生の就職活動スケジュールに沿って、最も適切と思われる時期を選んで「就職ガイダンス」を実施している。就職活動本番前にガイダンスや就職試験対策講座を開催して、活動へのモチベーションを高揚させ、実際に企業との最初の出会いとなる「了徳寺大学合同企業説明会」への参加動機を高めている。また、就職希望学生全員に対し、「個別相談会」を開催している。さらに適時、就職支援を目的にした個別相談(カウンセリング)を実施するなど、個人対応に重点を置いた就職指導に取り組んでいる。

他に具体的な就職指導支援策として、履歴書・エントリーシート等の応募書類の添削指導、入社面接試験を想定した模擬面接および指導、インターネットを使った、就職試験のエントリー方法等のガイダンスによる筆記試験対策の実施など、就職活動の進捗に対応した複数のサポートを実施している。

●ハラスメント防止活動について

学生が学びやすく、ハラスメントが起きないように啓発を徹底させるため、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを制定している。

今後、ハラスメント防止・対策の啓発を進めるリーフレット(小冊子)を全員に配付し、万一の場合の相談体制や相談方法について案内する必要がある。

●クラス担任制について

全クラスにクラス担任を配置し、随時学習相談や生活相談ができる体制になっている。クラス担任による個人面接は年間4～6回実施し、個別相談や指導の機会としている。日常も教員が気軽に学生に声をかけるなど、学校として可能な限り学生が相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

●留学生受け入れについて

留学生の受け入れは、学生にとって異文化に接する身近な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資するところ大なるものがある。さらには、教育機関としての国際貢献の観点からも前向きな取り組みがなされてしかるべきと考えている。

本校の設置分野からすれば、将来的にも志望留学生が多くなることは考えづらいが、留学生ケアに際しては、留学生担当者を配置し、各種手続・学習相談・生活相談に対応している。

●経済的支援について

学生の勉学継続のため、経済的支援の必要性は年度ごとに大きくなっている。

本校の取り組みとして、まず、奨学金について学内外の奨学金制度の情報提供・利用斡旋・申し込みに際しての助言指導などを行っている。さらに、条件付きであるが、特待生認定制度の利用も勧奨している。学校として、学生が経済的理由で勉学を断念することを看過することはできず、限界は自覚しながらも可能な取り組みに努めつつ新たな方策を模索している。

2022年度入学者からを対象とした特別奨学金を一部変更し、さらに学生の経済的負担を軽減できる内容にしている。

●奨学金制度について

【了徳寺学園の学費支援制度】

- ①指定校推薦制度
- ②卒業生推薦、在校生推薦、学園教職員推薦制度
- ③了徳寺学園、了徳寺大学、卒業生在校生対象制度
- ④医療資格者対象制度
- ⑤スポーツセカンドキャリア・サポート制度(S級)
- ⑥スポーツセカンドキャリア・サポート制度(A級)
- ⑦スポーツ部活動推薦制度

【公的支援制度について】

日本学生支援機構(旧・日本育英会)の奨学金制度が利用可能であり、本校が奨学生募集に関して窓口となり、学生の応募に際して利用条件・申し込み等について助言・指導を行っている。

その他、日本政策金融公庫「国の教育ローン」の利用もできる。

なお、2020年度については高等教育の修学支援制度の確認校となっている。

【民間の教育ローン】

株式会社オリエントコーポレーションの「学資サポートプラン」、各種教育ローンが利用でき、日本学生支援機構の奨学金と教育ローンを組み合わせた自力進学プランも紹介している。

●遠隔地出身者支援について

遠隔地出身者に対して学生専用マンションおよび学生寮の紹介を行っている。

●クラブ活動について

本校公認のクラブ活動には、柔道部と陸上部がある。クラブ活動について本校では教育の延長の場として考えている。指導教員との交流や部員同士の交流による人間関係構築、その拡大・深化、学校への帰属意識の向上、心身のコンディショニング等、大きな教育上の効果があると認識しており、そのため学校として最大限の支援に努めている。教職員スタッフを顧問として、創立以降、部・クラブが活動をした。活動のための団体登録料・施設利用料・消耗品等は学校が負担している。また、遠征の際の旅費の一部を学校が支援をしている。

●アルバイト活動について

将来の就職先としての可能性や仕事への啓発に資すると判断される医療分野・スポーツ分野の学生向けアルバイト求人があれば、本校掲示板、1階実習室にてファイル保管にて紹介している。

●退学について

退学は、本人がいったん描いた社会人・職業人キャリアパスの放棄ととらえることができ、本校としては学生にとって避けるべき選択肢と考えている。

退学を申し出る理由は多岐にわたるが、講師、クラス担任が重層的にそれぞれの視点で学生の小さな変化も見逃さず対応できるように努めている。

かねてより学生相談室の設置を検討していたが、2021年度より開始した。学生には学内掲示で等で告知をしている。

●卒業生フォローアップ体制について

柔整科・鍼灸科では、万一在校中に国家試験に合格できなかった場合でも、「聴講生(国家試験再受験サポート)制度」として、卒業後も教育支援を行っている。本校で必要な所定科目を履修した卒業生は、専門基礎科目や国家試験対策科目の授業に関し、1年間無料で聴講できる。

また、鍼灸科では国家資格を取得した卒業生についても、最新医療理論やスキルを取得すべく、附属鍼灸院での臨床実習授業を受講する「卒後研修制度」を実施し、卒業生のフォローアップに努めている。

就職した卒業生に対しては、最初の1～2年が最も重要な時期と考え、折りに触れて声をかけるようにしている。

●保護者との連携について

各科とも、入学時に保護者対象オリエンテーションを入学式終了後に開催して、学校生活における留意事項や業界の最新情報などを提供している。以降も希望者を対象とした三者面談を実施。さらに半期に一度、授業への出席状況や成績等不良者に関しては電話連絡または通知書を保護者宛に郵送し注意を喚起するとともに対応を協議している。

●健康面について

毎年定期健康診断を実施し、学生の正課、通学時、学外行事等の負傷、疾病発生時には学生総合保険により学生支払負担を軽減するなど、総合的に学生の健康管理を行っている。

■基準6 教育環境

●施設・設備の整備状況について

普通教室、実習室、図書室等の施設については、専修学校設置基準および養成施設認定規則に基づいて整備されている。また本校では自習室等を設置する他にも学生の学習環境の向上に努めている。実習については、本校附属施術室、卒業生の治療院、鍼灸院、鍼灸整骨院、高体連関連の陸上大会、柔道大会等において医療人として視野を広げることを目的に臨床実習を実施している。校舎等施設設備については、耐震設備、消防設備などの防災施設は整備されており、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行っている。なお、本学科では防災対策としての退避訓練等は実施していないので、今後全校的な取り組みを検討する必要がある。

【施設・設備について】

施設・設備について、専修学校設置基準等の法令により必要な数の普通教室・各種実習室・図書室・保健室・教務室・自習室・事務室等の教育施設・設備を機能的に設置配備している。柔整科・鍼灸科においては、関連法令で定められた各種実習室および機械器具・標本模型・図書などを基準通り配備している。

【施設・設備のメンテナンス体制について】

施設・設備の法令点検を実施している。設備担当者・各科の教育教具備品担当者が建物施設・教育設備のメンテナンスを定期的の実施し管理している。緊急時においても契約メンテナンス会社に対応できる体制を組んでいる。水道及び、空調設備について2020年度、一部入れ替えを行った。

●防火体制について

【防火体制について】

管轄消防署へ提出済みの消防計画書および学園のリスクマネジメント方針に従って防災体制を構築している。初動・通報から避難誘導・人員確認にいたる自衛組織を設け、さらに割り振られた担当者が各役割を指示し、毎年1回学生・教職員スタッフが参加しての火災・地震を想定した避難訓練を実施している。

また広域災害等緊急避難地も学内掲示するとともに学生へ周知させている。

【災害時等の情報伝達について】

災害時の(あるいは災害の可能性に関する)情報伝達については、職員スタッフへはWeb緊急連絡サイトにより通報。教員には緊急連絡網を整備して万全の体制を整えている。学生へは警報発令時の対処方法を学生便覧上に規定して緊急時に備えている。保険整備についても、校舎建物・設備に対して長期火災保険に加入して有事に備えている。

●保健衛生管理について

本校は学生・教職員スタッフの健康管理と校舎衛生管理に力を注いでいる。学生に関しては、学校保健安全法の指示通り、年1回の健康診断を実施し健康維持・増進に努めている他、インフルエンザ対策として、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底、消毒用アルコールの設置と備蓄、保健所等への迅速な報告、学生・保護者への情報発信の即応体制など保健環境の整備に努めている。校舎衛生管理では、ビル衛生管理法の建築物環境衛生管理基準をクリアしており、保健衛生環境の維持に積極的に取り組んでいる。

■基準7 学生の募集と受け入れ方法

●学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について

【学生募集活動の方針・考え方について】

学生募集のための学校案内書や本校ホームページ等の制作・記載にあたっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、客観的真相を明瞭・公正にアナウンスすることを心がけている。

【広報の方針について】

本校を志望する方々との「直接対話」に重点を置いている。オープンキャンパス・個別相談会・高校訪問・外部組織による高校での進学ガイダンス等、可能な限り志望者と対面または、リモートで、本校の教育運営の説明に努め、質問に答える等、本校の実際を知ってもらえる対応に取り組んでいる。また、外部進学サイト等で、WEB上やガイドブック等を使っての告知活動を行っている。オープンキャンパスや体験入学では在校生・卒業生が運営を手伝うことで、来校者は直接在校生、卒業生と触れ合うことができ、好評を得ている。

【ガイダンス資料・ホームページ、SNSについて】

ガイダンス資料の構成は、学科ごとの教育目的、カリキュラム概要、学科としての特長や目指す職種と業種内容の概説、さらに学費や入学選考などについてわかりやすく作成している。さらに本校ホームページでは学校、学科紹介の基本情報の他に、教員紹介、セミナーなどの最新ニュースなどを掲載している。

そのほか、情報発信のツールとして Facebook、Twitter、Instagram を活用し常に正確でタイムリーな学校情報の発信に努めている。

【問い合わせ対応について】

志望者等に対する問い合わせ対応については、電話・ホームページ・電子メール・FAX・郵便など、各種媒体からアクセスできるように工夫している。さらに事務スタッフを配置し、志望者からの問い合わせに対する迅速・的確な回答を心がけている。

【募集定員を満たす方策について】

年次広報計画に沿って、オープンキャンパス・体験入学を実施。教職員スタッフによる高校訪問、進学業者主催の進学ガイダンスへの参画等の広報活動を行っている。広報活動のチェック・評価等については、専門学校事業本部がその都度、あるいは年度総括により次年度方針として修正・指示している。

●卒業生の活躍のアピールについて

卒業生の活躍は本校の教育成果であり、学校案内パンフレットなどに実務の第一線で活躍している卒業生を紹介している。また志願者にとって、卒業後の就職先については最大の関心事項の一つであり、募集上の訴求度を高める大きな要因でもある。

したがって、本校卒業生の活躍を積極的に紹介することによって本校志望者が少しでも将来像がイメージできるように、卒業生を職場取材して、可能な限りその活躍を広報するよう心がけている。

●入学選考について

本校の入学選考の方針は、本校で学ぶ勉学意欲・資格取得への気持ちの強さ・業界就職への希望理由や考え方を、志願者本人から面接により直接確認する人物・意欲重視の選考としている。

学科試験を課す場合であっても、この方針に大きな異同はない。また、学力評価に片寄らず、広く意欲のある学生を獲得するため、AO入試を導入し、受験生の選択肢を増やしている。

【入学選考について】

選考においては、本校への志望動機・学習への意欲に重きを置いて考査している。人と接する仕事が主な就職先のため、コミュニケーション能力についても考査の一つのポイントとしている。また、学科試験では、基礎学力の定着の程度を可否判断要素として勘案し、面接においては志願者の人間性と本校への志望動機について考査している。

■基準8 財務

●予算について

収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。

学園の会計本部において財務体制を管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。

ただし、定員充足率は柔整科 35%、鍼灸科 44%であり安定した経営状態とは言えない。

●監査・財務情報公開について

私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施し、理事会等で報告している。

公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書を作成しホームページに公開している。

会計監査は法人及び学校（以下、法人等という）の利害関係者に対して法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人（公認会計士及び監事）が法人等とは独立して計算書類が適正かどうかを監査することを意味する。従って、会計監査が適正に行われるためにはその体制を整えておかなければならない。

■基準9 法令等の順守

●法令等の順守について

専修学校設置基準および厚生労働省指定養成校・養成施設として、該当する各法令に従い、種々の申請・届出・報告等の諸手続きを遅滞なく確実に実施している。周知については、法令順守に関する内規を定めている。毎月実施する代表者会議等において、教育施設運営に係る法令等が適用される具体的案件については、その管理対応を徹底している。また、両学科では、学科長ならびに副学科長、事務長により、厚生局指導による自己点検を別途実施している。結果、柔整科、鍼灸科共にすべて適である。

●個人情報保護について

個人情報保護対策については個人情報保護法を遵守し、教職員および学生データの漏洩や不法侵入等がないように厳正に管理するとともに、本人の同意を得ずに第三者へ情報提供することがないよう教職員に対し、注

意を喚起している。このため、電子データ管理の不法侵入対策は厳重にウイルス対策を行うとともに、総括担当者がサーバーを管理している。また紙データの書類管理については教員事務室等でオートロック施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で区分けして厳重に保管しており、継続的なセキュリティ強化に向けた積極的な取り組みを図っている。

【入学選考に関わる情報管理について】

入学選考に関わる情報は、「個人情報保護管理規程」に従って収集した後、外部ネットワークとは繋がっていないパソコンにおいて運用している。なお、入学選考時の資料は5年。願書等提出書類は10年の規定保管後シュレッターにて廃棄処分している。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、学校運営において、問題に気づかなかった事項や、チェック確認が行き届かない事項について、確認・協議・検討・改善等を行う最適の機会であると位置づけている。

各科ごとに年間に1回の自己点検・評価を実施し、自己点検委員会が抽出した諸項目のチェック・確認とともに、項目によってはPDCAサイクル[Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)]を回しながら改善の契機としている。実施については学校長を教務部長・学科長、事務長、担当者等を委員とする委員会を組織して取り組んでいる。周知・啓発については、学校長から教務部長に説明と指示があり、学科長が中心となって、各部署のスタッフメンバーに周知・啓発を行っているのが現状である。学校全体の体制としては、工夫の余地があると考えている。なお、今後標準化すると思われる第三者評価については、実施の方向で検討中である。

●学校関係者評価について

学校運営全般について、そのチェックとタイムリーな改善・改革は、自らの視点のみでは困難な場合がある。特に、企業動向や実務視点の技術動向、さらには人材ニーズに対応した教育運営や授業における習得目標とのすり合わせは、学外の企業・団体等の助言・サポート等が不可欠である。

今後、独善的な改革や実務視点を離れた改善に陥ることを避けるためにも、毎年1回以上、企業・団体関係者、教育関係有識者、卒業生、在校生保護者、本校学校長、教務部長、関係教職員等をメンバーとする学校関係者評価委員会を開催する予定である。学校関係者評価においては、前項の「自己点検・評価」を対象に本校の教育運営全般や取り組みに対する評価を委託し、委員会で聴取された意見等は、当該案件に対応する学内の会議体において学校長・学科長・関係教職員を中心に協議のうえ、学校運営に反映することとする。

■基準 10 社会貢献

●地域への貢献について

地域への貢献について、地域との関係性や地域における学校の公共性にかんがみ、今後も積極的に活動に取り組みたいと考えている。

2020年度 重点目標達成についての自己評価

2019年度 重点目標	達成状況	今後の課題
1. 国家試験合格率100%	1. 国家試験合格率 柔道整復師 96.6% はり師 93.8% きゅう師93.8%	1.国家試験対策の推進 ・柔整科を重点的に国家試験受験に向けた指導体制策定し、学習計画を立て、指導を実施する。両学科とも国家試験合格率100%を目指す。
2. 中途退学率 5%以内	2.中途退学率 柔整科 6.9% 鍼灸科 4.4% 全体 6.0%	2.中途退学率を減少させる ・授業欠席数が多い学生を適宜指導する。 ・休退学者の原因分析・今後の対策を検討する。
3. 就職率 100%	3.就職率 「就職内定率」70% 「内定者のうち業界就職率」100% 「進学率」4%	3.就職率 ・12月までの就職内定率向上が課題である。 ・社会人基礎力を向上させ、就職活動の充実を図る必要がある。 ・企業説明会への参加率向上が課題である。
4. 教員の教育力向上	・授業評価を実施し内容の改善を図った。 ・講師会議を開催し、情報の共有化を図った。	4.教員の教育力向上 ・目標を定め、スキルアップするための自己評価シートを有効活用する。 ・教員のスキルの共有化が課題である。
5. 学生募集の強化	新入生数定員充足率： 柔整科 39名 32.5% 鍼灸科 30名 50%	5.両科共、定員充足への取り組みが課題である。
6. ストレスフリー療法の啓蒙活動	・講義、実習を通じストレスフリー療法を行い、卒業時、ストレスフリーセラピストの称号が授与され、機器も無料進呈。	6. 臨床現場における必要性 ・柔道整復、はり、きゅうの技術と共にストレスフリー療法を取得することの意義を広めていくことが課題である。